

令和4年度石川県公共事業評価監視委員会

- 1 日 時：令和4年10月19日（水）14:00～17:15
- 2 場 所：石川県庁 11階 1109会議室
- 3 出席委員：丸山委員長、高山副委員長、麻生委員、能木場委員、林委員、藤原委員、富久尾委員、山岸委員
- 4 議 題：
 - (1) 委員会運営に関する諸事項について
 - (2) 個別事業の評価について
 - (3) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について
 - (4) 新たな整備計画の評価指標について
 - (5) 意見具申
- 5 配布資料：委員会次第・石川県公共事業評価監視委員会名簿
 - 資料－1 石川県公共事業再評価実施要綱
 - 資料－2 石川県公共事業評価監視委員会設置要領
 - 資料－3 石川県土木部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料－4 公共事業再評価の審議について（金沢市からの審議依頼）
 - 資料－5 令和4年度再評価対象事業 説明資料
 - 資料－6 交付金事業の交付期間終了時に行う評価 説明資料
 - 資料－7 新たな整備計画の評価指標 説明資料

議事録

1 開 会

2 開会挨拶

鈴見土木部長

3 議 事

(1) 委員会運営に関する諸事項について

- ・今回の委員会審議は原則的に公開により進めることを決定
- ・傍聴者の発言は認めないことを決定（傍聴者なし）
- ・金沢市事業について県事業と一括で審議を行うことを決定

(2) 個別事業について

土木部担当者が資料5に基づき、事業概要などを説明
質疑応答

○道路事業

・金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期

(高山委員)

まず、海側幹線の工事について、三点お伺いしたいと思います。

一点は、完成後、今現在は石川県と金沢市が協力して、両脇を県が間の部分を市が施工されているのですが、完成後の維持管理はどのようにされるのでしょうか。県が一体的に管理をするのか、工事区間に合わせてそれぞれが管理をするのかお伺いします。

それともう一つは今回工事費がかなり増額になっていますが、その主要原因は国が施工するはずの部分、工事の手戻り等を回避するために、県が代わって工事をするような形になると思うのですが、その場合に、もともと、国がやるはずの区間を県がやるということですから、工事費の、88億円ぐらいですかね。国から100%予算が来るのかどうか、お尋ねします。これが二点目です。

それから三点目は、労務費とか材料費が高騰しているということで、大体、十何%から二割ぐらいの高騰だったと思うのですが、それは今後もおそらく工事を進める上で、今の、海側幹線の山側の2車線については、この上がった形での算定でいいと思うのですが、今後、工事を進める残りの2車線、つまり西側部分っていうか、海側の部分は、どのように工事費を算定するのでしょうか。これからさらに工事費が上がっていく可能性がある中で、その上昇の算定はされているのでしょうか。今の上がった形での算定なののでしょうか。以上、三点について、お尋ねしたいと思います。

(県当局)

それでは一点目の完成後の維持管理ということですが、協議をさせていただいて、まだあの全部できたわけではないので、4車線化を完成するまでには少し明確にできればと思います。

二点目の工事費でございますけれども、ただ事業区間が分かれているので、国が施工するものだというのは決まっていなくて、ただ取付なので施工区間が重なっているというのがありますし、そこは決まっていなくて協議で決めるものだと。うちも補助事業として工事をやっております。その中で国の補助ももらいながら県も100%じゃないので補助事業を使いながら進めたいというふうに考えております。

それと労務費のお話がありました。先ほど先生も可能性という話があったのですが、ただ将来というのは私ども読めないということで、今の考え方は、残事業に対して、今の増えた分を加味しようということ考えてございます。将来下がるということはあまりないですが、ただ鋼材は少し下がる可能性はあるので、労務費はどれぐらい下がるとか伸びるとかは読めないで、今確実に上がっている状況を加味して、今後どうなるかはまだちょっとそこは読めないで、いくら足せばいいかわからない状況の中で、現状でわかる範囲でその増加分を加味しているという考え方をしています。

(能木場委員)

海側幹線のほうの工事ですけども、私も金沢港の方に仕事場があるんですけど、大河端のほうの工事が着々と進んでおりましたので、とっても楽しみにしていつもおりました。

山側はつながっておりますけれども、海側がぐるりと一回り繋がれば、本当に便利な、外側の方の環状線が繋がるといことだと思って、毎日の楽しみにしております。

いろいろ労務費等の高騰もありましたし、材料の高騰もあつたりして大変でございますが、早くできますよって思っ、日頃から見ております。

(藤原委員)

一つちょっと簡単な質問ですけども、消雪装置がやはり要るようになったというお話でしたけど、ただ単純に考えてそれは最初から何か、見積もってもよかったんじゃないかなというか、金沢であれば、なんでその点は最初から入ってなかったんでしょうか。

(県当局)

まず、ちょっと金沢市の地下水規制があったということ。そのことで、初めはなかなかその事業の、ちょっと、やるかやらないかっていう判断ができなかったんですけど、今回これが緊急輸送道路になるということで、そこは金沢市さんも認めていただくということになりましたので、それについて金沢市さんと協議をさせていただいて、今回設置という形になりました。

ただ、できるだけ地下水の影響がないような、ということで、地盤沈下ですよ、地下水をくみ上げたときに地盤沈下がないようにということで、金沢市さんとの協議をさせていただいて、どこの水の、(帯水層といいますけれども)、どこから水を取るかということも協議させていただいて、沈下は少なくなるような対応をしながら、という判断になりました。

(山岸委員)

まず労務費の上昇ということで、ちょっとお伺いしたいんですが、まず、この冊子の海側幹線の方ですけども、この労務費が上がっているのは全職種ってありますけど、どういう職種を考慮しての上昇なんでしょうか。

(県当局)

今は、労働力の軽作業員からとび・土工まで全部含めた平均をとっています。

(山岸委員)

建設関連の職種ということですか。

(県当局)

そうですね。

(山岸委員)

もう一点目がですね。今回海側幹線と山側が繋がるんですけど、この8号のところ、今度はこの分かれるところはすいてくると思うんですけど、また集合してくると8号も含んでくるのかなと思ってます。そのあたりの予想っていうのが、ちょっと私は地名がよくわからないところもあって恐縮なんですけれども、こちらの方ですか、こちらは棒グラフのところ、いろいろご説明あったかと思うんですけども、元の8号ですよ。8号ってのは、山側がこうぶつかる場所ですけども、そこで混雑っていうのは何か想定されているのでしょうか。それからこの予測というのが、どういふふうな論拠に基づいて出されたものなんでしょうか。

(県当局)

まずは接続した後の津幡よりといいますか、そこの渋滞ですけども、これにつきましては、基本的には今の構造の流れからいいますと、大きく変わらないといったらダメなんですけど、海側幹線が繋がったということで里山海道からくる車とかが増える可能性はあります。ただ少し経つと、また渋滞が分散されるということもあるので、その辺は、

現状のままかなとは思ってるんですけど、ただ、ここも実際今も混んでおりますので、そこにつきましては今直轄の国の方が、8号の事業化ということで、本線部の工事をやっておりますので、その対策としてはそれを今後も進めていっていただきたいというふうに思っております。

あと、予測の根拠ですけども予測につきましてはこれは平成27年度にOD調査をしてございまして、それに基づきまして、交通量推計、ネットワークで推計するんですけど、通常の5段階配分で推移しますが、その値を基本として使っております。

(高山委員)

先日、道路交通量の実態調査をされていたと思うんですけども、どの調査をされていたのでしょうか。わたしが見たのは、海側環状に関連するところはやってたと思うんですけども、わたしは限定的なところしかみてなかったので、きちっと網羅的にやったのかどうか非常に興味があってお尋ねするんですが、前回の8月の当委員会で、網羅的にきちっと犀川断面、浅野川断面のところで漏れがないようにスクリーンライン調査的にやってほしいというふうにお願ひしたので、どのように調査されたのかの確認をしたいと思っております。

(県当局)

丸と丸は断面、三角は交差点。交差点は四方向わかるのでここを中心として、海側山側どう変わるかいうことを調査するようにだいたい70箇所ほど測ってございます。

(高山委員)

現道の国道8号の津幡よりのところは、あんまり測らなかったんですか。

(県当局)

国のトラカンがあるのでそのデータを活用したい。

(高山委員)

わかりました。

・一般国道304号 清水谷バイパス

(高山委員)

二点ばかりというか、関連するんですけど、清水谷のところは私の地元ですので、昔からよく通るところです。非常に狭小でカーブもきついので、そこを避けて新たにバイパスを作っていただけるのは、安全性の確保や時間短縮効果を考えれば非常にありがたい事業だなというふうに思います。

その上で、先ほど残土処理のために谷を埋めて、一部残土の処理をしたけど、切土が多すぎて余った土砂を里山海道の4車線化工事を行っているところ、柳田の方ですかね、そこまで運ぶのに3億円余りの費用がかかるということなんですけど。

おそらくこういう道路の設計をする上で、学生にはプラマイゼロになるような設計をするのが原則なので、余ったり足りなくなる設計をするのは下手だといつも言ってきたんですけど、そういう意味では、今回、残土がかなり出たというのはなぜなのかというのをお尋ねしたいです。

それに関連して、その埋め立てた谷は、土地を購入しているのか、埋め立てる許可を取って処理をさせてもらって

るのか、ということもお尋ねします。

そして、もし購入したのであれば、その購入後の土地利用をどうするのか、購入していないとすれば、その後、土地はどのように利用できるようにするのか、例えば田んぼにするとか畑にするとか、いろいろあると思うんですけど、その辺はどうなったのかということの二点をお尋ねしたい。

(県当局)

まず土量の話がございました。本線の土量は変わっていませんが、埋めるところが谷ということで25mピッチで横断測量を取っておりました。ただ、地形が山地ということで、思ったより入らなかった。また、後ろにも田んぼがあったので、排水の関係でそれ以上盛れなかったということもありまして、これはやむを得ず外へ出そうということにさせていただきました。

この土地につきましては、借地で借り上げて埋め立てた後は持ち主に返すこととしております。もともとが田んぼでしたので、田んぼとして整地をしてお返しすることとして、地元の了解を得て進めております。

(高山委員)

田んぼだけ埋めたということですか。例えば、田んぼ以外の山の山麓のところも本来は使えるように埋めるんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

(県当局)

山の部分も埋めてすそ野は平地になります。そのようにして持ち主に返します。

(高山委員)

そうですか。でも、田んぼの持ち主と山の持ち主は違うと思いますけど。

(県当局)

それは畦を作って田んぼとして整地をしてお返しします。境界は測ってありますので、それで整備をして返すという形になります。

(高山委員)

原状復帰で土地が上がるということですね。

(県当局)

はい。

(林委員)

埋めたところの土地の防災上の配慮はなされているのですか。

谷を埋めて、田んぼにして戻すとはいえ、盛っているので、その辺の配慮はどうされているのですか。

(県当局)

埋める前に地下水が上がらないように暗渠排水をこまめに入れるということと、表面の側溝とか法尻の側溝の整備とか、盛土本体に山水が集中しないような形で整備させていただいております。

(丸山委員長)

谷を埋める計画のようですが、ここは緩勾配の緩いところなんですか。埋めたために危険が起きるような、山崩れが起きるようなところではないのでしょうか。

(県当局)

もともと急な山ではなくて、段々畑のような形状です。

(丸山委員長)

そういう心配はないということですね。

○河川事業（二級河川 犀川、森下川、高橋川、米町川）

(林委員)

それぞれの河川で想定される被害が出るような規模が、10年に1度もあれば25年に1度も100年に1度もありますが、なぜそれが選ばれるようになったのか、選ぶ方法は何か教えてください。

それとあわせて、最近、線状降水帯のこととかあつたりして、もっと大きな規模、例えば100年に1度、1000年に1度までは言わないのですが、100年に1度の規模で考えるようなことでいくと思いますが、そこのずれの理由があれば教えてください。

(県当局)

改修の規模ですが、河川の流域、簡単にいうと河川の大きさですとか、浸水被害が想定されるところの人家、市街化の状況、そのようなものから規模を決めております。

犀川ですと100分の1、米町川は流域が大きいということもあり、25分の1、残りの2河川につきましては、市街化されていることもあり、流域面積ですとか、例えば、森下川ですと下流の改修状況ですとか、バランスも考えて、計画規模を設定しています。

1000分の1とまで言わないですけどということですが、県管理の、これぐらいの規模の河川ですと基準等で決まっており、概ね大きいところで100分の1程度の水準で改修を進めております。

(林委員)

わかりました。

(県当局)

B/Cの算定にあたって、浸水エリアをそれぞれの改修によって、どれくらい防げるのかという、こういう図で、その中におそらくどれぐらいの人家があり、いろんな施設の被害程度を算定するのだらうと思いますが、その時に、何年先までの話で算定するのでしょうか。

それは、計画規模に応じて変わるのでしょうか。同じで算定されているのでしょうか。50年先まで見てるとか、100年先まで見てるとか、いかがでしょうか。

(県当局)

整備期間+50年です。

(高山委員)

50年で算定しておられるのですね。

そうすると、今の林委員の話にもありましたけど、例えば、犀川だったら、計画規模で100分の1ですから、50年で見たら改修すれば、浸水しないだろうなと思いますが、森下川は10分の1ですから10年に1回ぐらい、変な話ですけど、浸水する可能性があるってということでの算定ということですか。

10年に1回ずつ水がつくことを算定してということですか。

要は、浸水想定区域が出てたと思いますが、それに対してその中に家が軒あって、どれぐらいの被害が出るから、それを今の工事で防げるから、B/Cは、森下川は2.2ですよってということで算定してますよね。

(県当局)

はい。

(高山委員)

これは、その計画規模の話と、先ほどの50年なら50年先まで考えて、算定するということで考えると、どうなるのですか。

10年に1回防げるけど、50年考えたら、50年間、5回ぐらいは浸水するよってことを想定するのですか。そこはどうなんですか。

(県当局)

今現在ですね、10分の1程度の洪水きたとしまして、現在、水色の範囲で浸水してしまいます。

(高山委員)

でも、改修するからこれは大丈夫ですよ。浸水がなくなります。

(県当局)

これにつきまして、水色の範囲における、人家等の家屋の数を算定しまして、延べ床面積が算定しまして、それに決まった単価をかけてまして資産額としています。

(高山委員)

もう10分の1だからと、何回起きてもしょうがないなっていう感じですか。

(県当局)

現在10年に1回に起きる洪水を対象としています。

(高山委員)

もっと大きな洪水がきたら防げないわけでしょ。

(県当局)

そうなります。

(高山委員)

そうすると、逆に言うと、10年に1回だけだとこれぐらいのB/Cだけど、もっと大きいと防げないからそこはもうしょうがないという判断ですか。

(県当局)

まず、上流に向けて早く浸水被害を防ぐために、スピードを上げて、今の区間の改修を進めていき、終わりましたら、もう少し計画規模を上げる検討をします。

(高山委員)

そうなんですけど、そうしてたら100年先ぐらいかかってしまうじゃないですか。

要は、今、改修している区間が、JRと森本大橋の間だけの改修ですから、そうすると、JRよりも、宮野側の方というか上流側はこれからまた改修するわけですよね。

(県当局)

(高山委員の) おっしゃる通りで、ただ、今の自然災害をもたらすような雨の、年々強くなっているペースと、後は、うちのハード整備のペースが合わない、追いつけない。

そして、高山先生がおっしゃるように、どこでも100分の1で、100年に1度安全ですって整理を県内の河川でできればいいんですけども、そこは自ずとマイナスの話があったり、用地をご提供いただくとかそういうこともあります。

それで、ハード整備は先ほど課長が申し上げましたように保全するもの、河川の特성에応じて保全するものを見て、色んなレベルをつけて、それぞれの河川で一定の水準の整備ができるように急いでいます。

それを超える部分については、ソフトというもので、浸水想定区域図をお作りしたり、河川の水位とか、そういう情報をお出ししたり、ということでまず逃げさせていただく。そういうハードとソフトを絡めての対象ということで、今は進めさせていただいています。

そして、この話は本当にそのハード整備だけの話なので、委員の皆さんおっしゃるように、もっと大きな雨を想定して、しっかりやるべきというふうに見えてしまいますが、これはハード、ソフトの全体のバランスの中で、ある一定の考えのもと、ハードはこれ、併せてソフトはしっかりやらせていただいて、まずはその命を、しっかり守っていただく、ということで進めさせていただいています。

(高山委員)

私、河川整備、大変努力されてて、ありがたいなと思ってます。

個人的な話で申し訳ないですけど、県管理河川ではないんですけど、柳瀬川っていうのは、我が家の前にある川が、私が、引っ越してきたときにはもう毎年のように、海になるぐらい、内水災害で大変だったんですけど、7分の1で改修していただいてから、この15年ぐらいの間ですが、全くそういう心配がないので、そういう意味では徐々にというか、着実に各地域の河川改修を進めていただくことは、非常に地域の流域の住民にとっては大変ありがたい話だなと思います。

そういう意味では、私の地元の森下川も改修していただけることが非常にありがたい。感謝しています。

ただ、先ほど言ったように、その算定の仕方がこれでいいのかってことは、ちょっとクエスチョンがつくなっているのは私の感想です。

(県当局)

はい、勉強します。

森下川も大事ですし、犀川も大事ですし、どの川も、大変大事だと思っておりますので、算定の話はしっかりと勉強させていただきます。ありがとうございます。

(高山委員)

それともう一つ付け加えると、各年度で内水災害なり、河川の災害なりで被害が起きた時には、今回の水害もそうですが、例えば小松の被害額が新聞に載りますけど、そういう情報を、先ほどの資料の中に、それぞれの災害について、これぐらいの被害額が出たっていうことを示した方がいいと思います。

(丸山委員長)

B/Cの計算は、国交省にマニュアルなんかがあるんでしょうか。

今、高山先生ご指摘のように難しい問題と思います。50年先の土地利用がどうなっているのか、どんどんまだ家が建つような状態だったら、被害が、どんどんどんどん増えることになりまして、今の基準年では、10年とか15年でこれを計画してありますけれども、高山先生ご指摘のように、50年先で超過確率が高い、起こる確率は結構高い、こういうことになりまして、それ以上の洪水になってどうなるかなど、色々な難しい問題があるんじゃないかと思います。だから、割り切って評価しないと、とても、信頼度の高いB/Cが出ないというふうに思います。

どこかに、基準があるんでしょう。

(県当局)

国のマニュアルに沿ってやっております。

(丸山委員長)

県独自のマニュアルがあるんですか？

(県当局)

ないです。

(高山委員)

県独自ではなくて、国が決めてやっているんですけど、その辺の矛盾があるんじゃないかっていうのは私の気になっているところです。

(丸山委員長)

ただ、高山先生の後半の指摘は非常に大事だと思うんですね。

1回、どれだけ本当に被害があるか、評価をして、そういう資料を蓄積していけば、また基準に反映して、将来は基準変えなきゃおかしいよとか、これは過大評価だとか、色々出てくるので、今、高山先生がおっしゃった、後の評価ですね、実際、被害があった後のデータを蓄積していけば、非常に県として重要な財産になると思ってお聞きしていました。

(3) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について

資料6に基づき、目標の実現状況等について説明
質疑応答

(林委員)

防災公園について、避難できる人数を増やすため、スペースを確保するということが、公園の周辺地域で避難が必要な人数のうち、どれくらいの割合をカバー、向上することが出来たか分からないでしょうか。

それから、防災公園を整備するにあたって、防災の活動を行うための施設づくりなど、配慮していることはあるのでしょうか。

また、例えば大雨が降った時に避難場所として利用できるようなことは考えてみたりするのでしょうか。どのように利用できるのか。

(県当局)

まず、避難可能な人数のことについてお答えします。各市町で地域防災計画を策定しておりますが、それについては協議、調整しながら、公園に避難可能な人数を算定しています。しかし、周辺地域の何人が避難できるようになったという情報は、当方では把握できません。能登歴史公園の場合ですと、七尾市が周辺の避難対象住民のうち、この地区の人はこちらの避難場所に入ってくださいなど、割り振ることになっております。

次に、防災に資する施設づくりについてですが、例えば、ベンチや四阿については防災の仕様にしております。ベンチは炊き出しができるようなタイプにしておりますし、四阿は屋根の裏にテントを取り付けることができるタイプであり、着替え等ができるスペースとして利用できます。災害時は、これだけで十分足りるわけではないですが、運用等も含めて七尾市と調整していけたらよいと思っています。

先ほど最後に大雨の話がありましたが、これにつきましても七尾市の地域防災計画に基づいたやり方となりますが、不具合がある場合など、七尾市と調整し、運用の見直しなども提案するよう考えています。

(林委員)

そのように運用や使い方について県と市で協議しながらやっていることがいいなと思いましたし、県民の皆さんに防災公園を工事していることをアピールして頂けるとよいと思います。

(高山委員)

県営8公園の件、利用者満足度の目標を50%にしていますが、非常に低すぎると思います。我々、大学では学生に60点以上が合格、60点以下は不合格と指導しています。そう考えると、6割以上の利用者が満足していないと、県の計画としてはどうかと思います。

一方で、金沢城公園の方は、95%の目標を掲げている。こちらは観光客ですよね。50%の方は県民ですよね。県が整備する公園の満足度評価が6割を切るような目標を掲げて達成したということに疑問を感じます。

(県当局)

満足度については、説明不足のところもありましたので補足します。満足度の調査は、満足、やや満足、やや不満、不満の4段階評価となっておりますが、今回の安全安心の方の満足度の定義は、やや満足を省いて満足のみを対象としています。やや満足を含めると90%を超えることとなりますが、やや満足という評価は、まだ改善の余地があるのではないかと判断しております。

例えば、北部公園は満足が54%、やや満足は46%であり、これらを足すと90%を超えますが、県民の安全・安心の確保ということから、やや改善の余地が残るものを全て満足に含めるよりも、満足のみを評価したかったということでもあります。

一方、金沢城公園の方は、観光等ということで安全安心とは少し違った観点としており、やや満足まで含めた指標としています。

(高山委員)

それであれば、はっきり書いておかないと誤解してしまいます。崇高な思いで整備しているということであれば、満足のみを指標でも高めに目標を掲げる方がよいのではないのでしょうか、これはコメントです。やや満足も含めて9割を超えているのであれば、私はそれで十分かと思います。

もうひとつ、バリアフリー化の話です。これも目標が48%で達成されたということなのですが、私はぜひこの、元気な人はバリアフリー化でなくても全然問題ないので、ある意味公営住宅に居住する人の高齢化率がどれくらいかなと気になります。言ってみれば、高齢者に対して優しいというのが本来の姿ですので、県営住宅に居住する人の高齢化率が48%より低いのであれば私は特に問題ないのかなと思います。でも最近よく言われるのは、どんどん公営住宅には高齢者がたまってきて、なかなか抜け出せない人が多いというふうに聞いていますので、そういう意味では、これも本来公営住宅の場合にね、若い世帯と高齢世帯の二極化しているように思うのですが、その中で高齢化比率がどれくらいかというのを調べられて、最低限、高齢化比率よりも高いような目標が必要なのではないかと思います。そうしないと、65歳からが高齢者ですけど、私も高齢者ですけど、ある意味そのへんの比率を考えていますか。

(県当局)

県営住宅につきまして、高齢者の定義が65歳以上ですけれども、県営住宅で単身入居できるのが60歳以上でございます、60歳以上の入居者の比率は46%となっております。その数字が48%ということなので目標は達成したと考えております。ただ、この数字に満足することなく、限られた予算ですけれどもバリアフリーに努めて参りたいと考えております。

(高山委員)

非常によい考え方と言いますか、最低限のレベルとして高齢化率以上のバリアフリー率は必要だろうと思います。当然、バリアフリー率100%として目指すのは行政として当たり前ではないかと思います。

(麻生委員)

公営住宅の供給量と、それからバリアフリー化というところの点ですが、質・量ともに増加しているということで非常に喜ばしいかなと思ってお聞きしておりました。ただですね、よく離婚事件とか弁護士として扱っていますと母子家庭の方とかなかなか県営住宅・市営住宅に入りたくても入れないというお声をよく以前はお聞きしておまして、要件を満たして希望されている方が今回の向上化によってどれだけ入れるようになったのかなと。供給量とバリアフリー化が進みましたというところはわかったのですが、その結果として希望されている方がですね、どれだけ入れるようになったのかなと。こういうところが少し気になりました。要は、必要とされる方にきちんとセーフティネットである公営住宅は届いているのかなというところを確認したいと思いますので、わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。お願いします。

(県当局)

公営住宅はセーフティネットとしての役割を果たす必要があるというふうを考えておりまして、セーフティネットということで入居基準がございます。一つは収入基準、一定の収入以下の方に限るといってもありますし、基本的には世帯を持っているということ。それから、先ほど離婚された方というお話もありましたけども、例えばDVの方とか、そういったような方も受け入れることとしております。あと高齢者の方につきましては単身でも入れるようにということで、セーフティネット住宅としての役割を果たすようというふうに取り組んでおります。入居を希望されている方が入れているかということにつきましては、県営住宅は一定の空きは常にございまして、例えば人気のある団地、そしてまた新しく人気のある団地を希望されるとどうしても倍率が高くなってしまい入れないということもございますけれども、多少中心部から離れたりすると空いているという状況もございます。先ほど申し上げました収入基準とか、そういったものを満たした上で、空いている住戸でもよいということであれば必ず受け入れることはできていると考えております。

(麻生委員)

ありがとうございます、引き続きお願いいたします。

(高山委員)

公共施設の耐震化率ですが、目標 95%で達成しているということなのですが、本来やはり 100%があるべき姿かなと思うのですが、いつごろ 100%にできる予想ですか。予算のかかる話ですので、すぐには思いませんけど、せめて 100%に、例えば「5 年後とか 10 年後目指せますよ。」ということがあれば、それも非常に重要な点かなと思うのですが、どうでしょうか。

(県当局)

公共施設ですので耐震化 100%を目指すというのは当然ご指摘のとおりかと思えます。整備計画としてやっておりますのは県の施設ということになりますけども、県以外の市町が所有している施設もございます。県の施設については 100%になっているのですけれども、あと市町の施設が残っているということで、いつ頃になるのかというのは私の方から申し上げるのは困難なのですけれども、引き続き 100%を目指して耐震化をしていくように市町の方にも周知して参りたいと考えております。以上でございます。

(高山委員)

わかりました。

(4) 新たな整備計画の評価指標について

資料7に基づき、目標の実現状況等について説明
質疑応答

(高山委員)

先ほどの公営施設の耐震化率の話はあったのですが、今度は多数の者が利用する建築物ということだから、もっというと先ほどお伺いしたら、県は 100%だけ市町がそうでもないという話で、なかなか指導が行き届かないという話でしたが、今回は民間の施設も入ってくるとなさら行き届かないではないかなと思うのですが、その点はどのようにして、この目標を達成するように県として努力されるのでしょうか。補助金を出すとか、ペナルティを科すとかいろいろ

な方法があるかと思うのですが。どうでしょうか。

(県当局)

まずは普及啓発を図っていくことがあるかと思います。あとは耐震化を促進するということで、県としましては、耐震診断が義務づけられました5,000㎡以上の建築物に対しまして国・県・市町あわせて補助を行っております。それ以外の小規模なものにつきましては、現在のところ金沢市のみが民間の施設に対して補助を行っているのですが、こちらの方で頑張っていたいただいているところがございます。できる手法としては限られているのですが、普及啓発を行うことにより耐震化率が少しでも上がるようにと考えております。以上でございます。

(高山委員)

金沢市はおそらく金沢市内の施設というか、建物に対して独自の補助をされているということだと思うのですが。そうであれば、県は逆に言うと、金沢市以外の市町ができないところをカバーするという考えはないのでしょうか。要は5,000㎡以上だと国・県・市がやるという義務があるということでしたけど、それほど大きくない、例えば3,000～5,000㎡ぐらいのところは県が独自に金沢市以外に補助を出すというようなことはないのでしょうか。

(県当局)

先ほど申し上げましたとおり、耐震診断が義務づけられたものにつきましては、国・県・市町によりまして補助を出しているところがございます。こちらにつきましてもまだ残念ながら全てについて完了しているところではございません。まずはこの診断が義務づけられた大規模な建築物の耐震化を進めたいと考えております。それ以外の、金沢市以外の市町につきましては補助制度を設けるように呼びかけをしておりますけれども、いまのところ県単独での補助というものは考えてございません。以上でございます。

(高山委員)

予算もかかる話ですから、無理は言いませんけど。ぜひ、県が頑張るんだから市町も頑張れというふうにしないとかなか市町は頑張っていただけではないかなと思います。これはコメントです。

(丸山委員長)

なかなか難しい問題だと思いますけど、耐震化率にしてもバリアフリーにしても、目標を立てられたらその目標を達成するような施策と裏腹にしないと絵に描いた餅ということになってしまいますので、どうぞお気をつけていただければありがたいかなと思います。

(麻生委員)

今回の評価で、新たな整備計画の中には含まれてないところで教えていただきたいのですが、関連するとすれば長寿命化された公営住宅の整備といったところなのかもしれないのですが、よく新聞とかでサステナビリティであるとか、企業さんでは脱炭素といった形で二酸化炭素をできるだけ排出しないような施策といったものを非常に求められているという状況かなと思うのですが、今後の県の土木事業の整備にあたってはそういった観点が入り入れられる予定があるのかどうかといったところもお聞きできればなというふうに思いました。要は、民間企業であれば非常にそういったものが求められているので、地方公共団体とは同じに比べられないと思うのですが、自治体ほどのように考えられているのかを教えていただければと思います。お願いします。

(県当局)

県有施設につきましても、基本的には建築物については ZEB 化を進めていくというふうに関環境部において方針が定められています。土木部で言いますと県営住宅が該当しますが、こちらにつきましても ZEH 水準の建物としていくというふうに関今後していきたいと考えております。また、木質化ですとか LED 照明化とか、そういったこともあわせて取り組んでいきたいというふうに関考えているところでございます。以上でございます。

(麻生委員)

ありがとうございます。また引き続き推進していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします

(5) 意見具申

(丸山委員長)

委員会意見を読み上げる

石川県公共事業評価監視委員会意見

1 意見

県事業6件の再評価の結果及びこれに基づく対応方針(案)は、適当と認める。

また、計画期間が終了した交付金事業については、事後評価の結果、当初の目標値を達成しており、計画の目的は実現されているものと認める。

2 付帯意見

今後の執行等に際し、以下の点について、適切に対応されるよう申し添える。

事業の実施にあたっては、事前調査を充実させ、事業費の精査に努めるとともに、設計変更が生じた場合には、最適工法の検討に努めること。

なお、過去の事業で生じた成果や課題に対するフォローアップに努め、以後の事業に生かすこと。

金沢外環状道路毎側幹線IV期区間については、引き続き、関係機関と調整を行い、大幅に事業費が増加しないよう努めるとともに、より効果的・効率的な事業の実施に努めること。

河川事業については、県民の安全・安心の確保に治水対策は大変重要であり、事業効果の早期発現を図るため、工期短縮に努めること。

交付金事業の評価指標については、社会資本整備を取り巻く社会経済の情勢や地域の特性、県民のニーズを適切に反映させながら設定するとともに、県民に分かりやすい評価指標の設定に努めること。

4 閉会